

秋田県6次産業化サポートセンターの業務

- 公益社団法人秋田県農業公社では、秋田県からの委託を受け、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援する窓口として、秋田県6次産業化サポートセンターを設置しています。
- センターでは、支援のために必要な専門的な知識及び経験を有した幅広い人材を6次産業化プランナーとして登録しており、相談内容に応じて派遣いたします。
- プランナーの派遣に要する経費は、サポートセンターが負担しますので、相談者の負担はありません。

【連絡先】

公益社団法人 秋田県農業公社 農業振興部 担い手育成課

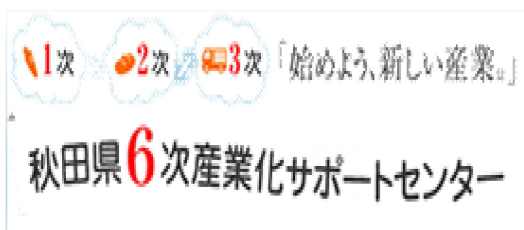
6次産業化企画推進員 植村、清水

〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

TEL 018-893-6212 FAX 018-895-7210

E-mail industry6@ak-agri.or.jp

URL <http://www.ak-agri.or.jp/industry6/>



※ 秋田県では、各地方にある地域振興局農林部の「6次産業化相談窓口」にて、相談を受け付けております。

「6次産業化」に関する「相談」及び「プランナー派遣」並びに「総合化事業計画」支援等の流れ

農 林 漁 業 者 等

経営現状及び6次産業化のビジョンを整理してください。

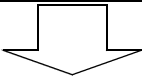


【ステップ1】 相談受付

- ・ 相談者から提供を受けた個人情報、支援及び調査のために関係機関で共有されます。
- ・ 相談に当たっては、個人情報の取扱に関する同意書を提出していただきます。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
鹿角地域振興局	北秋田地域振興局	山本地域振興局	秋田地域振興局	由利地域振興局	仙北地域振興局	平鹿地域振興局	雄勝地域振興局	農林水産部 農業経済課	サポートセンター (農業公社)

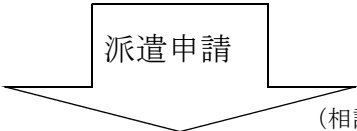
相談者カルテの作成



※9・10の機関が受け付けた相談内容については、相談者の住所を管轄する地域振興局に引き継ぎ、以後の調査・指導を依頼します。

地域サポートチーム（地域振興局）
1 相談者の現状把握及び相談内容に対する改善策等の提案 2 支援内容を相談者カルテに書き込み → サポートセンターに送信 3 必要に応じて、6次産業化プランナーの派遣を検討

【ステップ2】 プランナーの派遣



（手続きは、地域振興局が行います。）
（相談者カルテと個人情報に関する同意書の原本を添付）

6次産業化サポートセンター（農業公社）
1 予め登録している専門的な知識・経験を有する17名のプランナーの中から、相談内容に応じて派遣するプランナーを選定 2 当該プランナーに相談者カルテを送付、日程調整のうえ派遣 3 支援の進捗状況を管理 4 支援に要した経費を負担（相談者の費用負担はありません）
6次産業化プランナー
(1) 相談内容に対する改善策等の提案など、支援活動を行う。 (2) 支援内容を相談者カルテに書き込み → 地域振興局、サポートセンターに送信

【ステップ3】 総合化事業計画の作成支援等

【ステップ1】及び【ステップ2】を通じて、総合化事業計画認定申請の支援及び認定後のフォローを行います。
また、前年度にプランナーを派遣した農林漁業者等に対し、派遣後の課題解決状況と今後の課題等について調査を行います。課題解決に至っていない事案については、要因分析とその後のフォローを行います。